

主要な数値目標と今後の方向性

1 ごみ量（市受入量・ごみ焼却量・市最終処分量）

いずれも前計画の目標を達成できたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響によって事業ごみが減少した側面がある。

そのため、収束後のリバウンドの可能性も見据えつつ、北部クリーンセンターの大規模改修時（令和8年度頃）に残りの2工場で焼却できる量（ごみ焼却量35万トン）とする必要があることや本市唯一の最終処分場（東部山間埋立処分地）の延命の観点から、更なる減量が必要である。

「京・資源めぐるプラン（以下「新計画」という。）」においても、更なる減量を目指す目標を掲げており、

- ・ 食品ロスや使い捨てプラスチックの削減
 - ・ プラスチックの資源循環
 - ・ 食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進
- などの各種重点施策を推進し、目標達成を目指す。

表1 ごみ量に関する主な数値目標と実績

	ピーク時 平成12年度	実績 令和元年度	実績 令和2年度	＜前計画目標＞ 令和2年度	＜新計画目標＞ 令和12年度
市受入量	82万トン	40.9万トン	38.5万トン	39万トン	37万トン
ごみ焼却量	76万トン	38.2万トン	34.9万トン	35万トン	33万トン
市最終処分量	16.5万トン	5.1万トン	5.1万トン	5.2万トン	4.4万トン

2 食品ロスの削減

食品ロスは、着実に減量が進んだものの、ピーク時から概ね半減を目指した前計画の目標には届いておらず、SDGsや国においても「2030年までに半減」という目標が掲げられていることから、引き続き、家庭・事業ともに、更なる減量が必要である。

新計画においても、更なる減量を目指す目標（ピーク時から半減以下）と重点施策「全国をリードする『食品ロス削減のまち』の実現」を掲げており、引き続き、市民・事業者の食品ロス削減の取組の支援を食品リサイクルの促進と併せて推進していく。

これまで生ごみ3キリ運動や食べ残しゼロ推進店舗などの取組について、家庭・事業のそれぞれに対して進めてきたところであるが、今後は、食品を購入する側の市民と食品を販売する側の事業者の相互の理解が必要不可欠であるため、市民・事業者と対話・連携し、相互理解の促進に向けた取組を推進していく予定であり、今年度は新たに、「てまえどり」の推奨や「フードシェアリング」等の食品ロス削減に資する新サービスの活用促進等を進めているところである。

表2 食品ロスに関する数値目標と実績

	ピーク時 平成12年度	実績 令和元年度	実績 令和2年度	＜前計画目標＞ 令和2年度	＜新計画目標＞ 令和12年度
食品ロス排出量	9.6万トン	6.1万トン	5.7万トン	5万トン	4.6万トン
うち家庭	4.0万トン	2.5万トン	2.6万トン	—	2.0万トン
うち事業	5.6万トン	3.6万トン	3.1万トン	—	2.6万トン

3 使い捨てプラスチックの削減

レジ袋について、前計画の目標を達成できたが、引き続き、使い捨てプラスチック削減の象徴的な取組として更なる削減が重要である。また、国において、ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を削減する目標設定や法整備が行われており、レジ袋以外の使い捨てプラスチックの削減も必要である。

新計画においても、レジ袋の更なる減量を目指す目標（ピーク時から90%削減（レジ袋辞退率95%））を掲げているほか、新たに「ペットボトル排出量」の数値目標や重点施策「徹底した使い捨てプラスチックの削減」を掲げており、レジ袋だけでなく、ペットボトルの削減にも取り組んでいく。

なお、令和2年度の「レジ袋排出量」の中には、買い物袋として使用したもの以外のもの（商品として購入したもの）も相当含まれていると考えられ、現在、有料化義務化で大きく変化したレジ袋の使用実態の把握に努めているところである。

表3 使い捨てプラスチックに関する数値目標と実績

	ピーク時 平成12年度	実績 令和元年度	実績 令和2年度	<前計画目標> 令和2年度	<新計画目標> 令和12年度
レジ袋排出量	5,200トン	2,500トン	1,500トン	1,800トン	(レジ袋使用量) 400トン
一人当たり	340枚	220枚	130枚	—	35枚
ペットボトル 排出量	3,600トン	3,400トン	3,300トン	—	1,600トン
一人当たり	90本	90本	90本	—	45本

4 プラスチックの資源循環

プラスチック製容器包装について、分別実施率は向上したものの、前計画の目標には届いておらず、温室効果ガスの削減や化石資源の消費抑制などを図るうえで、更なる向上が必要である。また、国において、プラスチックのリサイクルを促す目標設定や法整備が行われており、プラスチック製品も含めたリサイクルの促進が必要である。

令和元年度に実施したアンケート調査結果では、プラスチック製容器包装について、「分別排出するうえでどこまで汚れをとればいいのか分からない」、「どのプラスチックごみを分別排出するべきかわからない」といった回答も多くあり、分別の難しさが、分別実施率の向上を妨げている一因と考えられる。

新計画においても、「プラスチックごみ分別実施率」の向上を目指す目標と重点施策「徹底したプラスチックの資源循環」を掲げており、プラスチック製容器包装だけでなく、ペットボトルやプラスチック製品も含め、分別・リサイクルを促進していく。

今年度は、プラスチック製品の分別回収に係る社会実験を実施しているが、プラスチック製品の分別回収によって、分別のわかりにくさが一定軽減されることも期待されるため、この機会を捉え、改めて周知啓発を徹底し、分別・リサイクルの促進を図る。また、今後、ボトルtoボトルなど、リサイクルの質も意識した取組を推進していく。

表４ プラスチックの資源循環に関する数値目標と実績

	ピーク時 平成１２年度	実績 令和元年度	実績 令和２年度	＜前計画目標＞ 令和２年度	＜新計画目標＞ 令和１２年度
プラスチック製 容器包装の分別実施率	—	４０％	４１％	６０％	—
プラスチックごみ 分別実施率（家庭）※	—	４６％	（算定中）	—	６０％

※ ペットボトルを含む。また、プラスチック製品の回収が開始され次第、プラスチック製品も含める。

５ バイオマスのリサイクル

紙ごみについては、前計画の目標を達成できたが、分別・リサイクルだけでなく、デジタル化の進展も相まって減量が進んだ側面がある。

木質ごみについては、前計画の目標に届いておらず、剪定枝の民間リサイクルが計画通り進まなかったことに加え、市民の片付け等に伴う持込ごみの増加が要因の一つと考えられる。

新計画においては、食品廃棄物も含めたバイオマスのリサイクルの促進を重点施策に掲げ、その効果を「再生利用率」で把握していくこととし、３９％まで向上することを目標としている。また、食品廃棄物については、食品リサイクル法を意識し、別途、新たに「食品廃棄物リサイクル率（事業）」という目標を掲げている。これらの目標達成に向けては、民間リサイクル施設の稼働状況やリサイクル製品の需給、クリーンセンターへの搬入手数料と民間リサイクル料金の価格差等を踏まえ、今後、取組を進めていく。

なお、増加傾向にある市民の持込ごみについても、リユースを促進し、減量に取り組んでいく。

表５ バイオマスのリサイクルに関する数値目標と実績

	ピーク時 令和元年度	実績 令和元年度	実績 令和２年度	＜前計画目標＞ 令和２年度	＜新計画目標＞ 令和１２年度
紙ごみ排出量	２２万トン	１１万トン	１０万トン	１０万トン	—
持込ごみとしてクリーンセンターに搬入される木質ごみの排出量	—	１．６万トン	１．５万トン	１万トン	—
食品廃棄物リサイクル率（事業）	—	１９％	（算定中）	—	３６％
再生利用率	—	３１％	（算定中）	３４％	３９％

６ 地球温暖化対策

ごみ発電とバイオガス発電を併せて行うクリーンセンターの整備により、エネルギー回収の最大化を図る一方、プラスチック製容器包装の分別実施率が伸びなかったこともあり、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量は横ばいであるが、脱炭素社会の実現に向けては、市民・事業者のくらしや事業活動と密接に関わる廃棄物・資源循環分野における温室効果ガス排出量削減のための取組も必要不可欠である。

新計画においても、（削減効果量を加味しない）温室効果ガス排出量を平成２５年度比で３０％削減する目標を掲げており、今後、レジ袋をはじめとする使い捨てプラスチックの削減などの２Ｒやリニューアブル、プラスチックごみの分別・リサイクルの促進に取り組むとともに、間接的に（他分野の）温室効果ガスの削減に寄与する食品ロス削減なども推進していく。

併せて、2050年CO₂排出正味ゼロに向け、廃棄物・資源循環分野の脱炭素化に向けた国の議論も注視していく。

表6 温室効果ガス排出量に関する数値目標と実績

	ピーク時 平成12年度	実績 令和元年度	実績 令和2年度	＜前計画目標＞ 令和2年度	＜新計画目標＞ 令和12年度
温室効果ガス排出量 (削減効果量*あり)	27万トン	12万トン	(算定中)	8万トン	—
温室効果ガス排出量 (削減効果量なし)	28万トン	16万トン	(算定中)	—	11.3万トン

※ごみ発電による間接的な温室効果ガス排出量の削減効果を見込む量